

議第92号

平成29年度滋賀県病院事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 平成29年度滋賀県の病院事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入および支出)

第2条 収益的収入および支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 病院事業収益		千円 22,607,900	△ 千円 8,900	千円 22,599,000
	2 医業外収益	3,078,487	△ 千円 8,900	3,069,587

支 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 病院事業費用		千円 23,155,800	△ 千円 11,400	千円 23,144,400
	1 医業費用	22,229,090	△ 千円 11,400	22,217,690

(他会計からの補助金)

第3条 院内保育所の運営、がん診療連携拠点病院機能強化、新人看護師研修および地域医療福祉体制整備のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を、次のとおり補正する。

科 目	補正前の額	補正額	計
補 助 金	千円 82,908	△ 千円 8,900	千円 74,008

上記の議案を提出する。

平成29年9月20日

滋賀県知事 三 日 月 大 造